

# 感染したかな?と思ったら・・・

## (学生用) 新型コロナウイルス感染症対応フローチャート



風邪やいつもと違う症状がある、または登校後に症状が出た場合

- ・自宅の場合、**学生支援課**に連絡、自宅で安静
- ・登校後の場合、**速やかに帰宅し学生支援課**に連絡、自宅で安静、以下の青色枠の症状や帰宅できない強い症状が出た場合は、**保健管理センター**に電話し、指示に従う。
- ・自宅で安静中、以下の症状により適切に帰国者・接触者相談センター等に相談を行う。

**症状例**

- ・発熱
- ・咽頭痛、咳、痰、呼吸苦
- ・下痢
- ・その他いつもと違う症状

- ・体の疲れ、だるさ
- ・頭痛、頭重感、筋骨格痛
- ・味覚や嗅覚の異常

苦しき（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状

味覚や嗅覚の異常

基礎疾患等（妊娠も含む）のある人

**すぐに相談**

風邪やいつもと違う症状が続く（相談）

※ かかりつけの病院、帰国者・接触者相談センターに相談した場合には、**学生支援課に速やかに連絡**

**濃厚接触者と特定された場合**  
(保健所)

**学生支援課に速やかに連絡**  
・保健所・医療機関の指示に従う。

健康観察期間中に、陽性反応

**「感染者と診断された場合」の対応をとること。**

症状が出ず、保健所等の指示による自宅等での健康観察期間終了

健康観察期間終了後、学生支援課に報告し、登校について許可を得る。

※同居家族が感染者と濃厚接触している者と特定された場合（**学生支援課に速やかに連絡**）は、保健所による同居家族の安全性が確定するまで、自宅待機

最初に症状が出た日から8日経過で、薬を服用していない状態で解熱し症状が消失した日を0日として3日経過後まで自宅安静（病院等での相談受診をせずに、自宅で安静した場合もこれに準ずる）

学生支援課に報告し、登校について許可を得る。

**帰国者・接触者相談センター**

大津市  
電話 077-526-5411 (8:40~20:00)  
電話 080-2409-1856 (20:00~8:40)

大津市以外  
電話 077-528-3621 (24時間)

滋賀県以外に居住する人は、「居住地の都道府県名とセンター名」で検索

**かかりつけの病院**      **保健管理センター (病院紹介)**

↓      ↓

**病院の判断**

感染の疑いが無い場合  
一般受診・自宅安静

**陽性の場合、「感染者と診断された場合」の対応をとること。**

**感染者と診断された場合**  
(保健所・医療機関)

**学生支援課に速やかに連絡**  
・保健所・医療機関の指示に従う

医療機関の入院→陰性確認→退院  
宿泊療養施設での療養→陰性確認→退院

退院、安静期間終了後、学生支援課に報告し、登校について許可を得る。

接触確認アプリ COCOA で陽性者との接触の可能性が確認されたとの通知を受けた場合

アプリに表示される手順に従ってください。帰国者・接触者相談センター等に相談した場合には、学生支援課に速やかに連絡、以降はフローチャートに沿ってください。

学生支援課連絡先  
電話 0749-27-7530 FAX 0749-27-1149

◎ 登校後、症状例の青色枠の症状や帰宅できない強い症状が出た場合  
保健管理センター連絡先  
・彦根キャンパス 電話 0749-27-1024  
・大津キャンパス 電話 077-537-7709

※このフローチャートは、状況に応じて変更する。

◎夜間、休日等の学生支援課への連絡先は、8月7日にサクセスでお知らせした「新型コロナウイルス感染症に対応する健康管理について」2の(5)のメールアドレスに連絡すること。